第 11 回 佐久地区剣道選手権大会 兼 第 12 回長野県剣道連盟支部対抗剣道大会選手選考会要項

- 1 主 旨 日頃より稽古に励まれる佐久地区剣道連盟会員同志が、お互いの技を競い、その向上に努 める中で、親睦を深め、青少年育成と剣道の更なる発展を図る。なお、本大会の結果をも とに、長野県剣道連盟が開催する第12回長野県支部対抗剣道大会の代表選手選考を行う。
- 2 主 催 佐久地区剣道連盟
- 3 期 日 令和2年1月26日(第11回佐久支部剣道大会兼選手選考会) 令和2年3月1日(第12回長野県支部対抗剣道大会)
- 4 会 場 佐久創造館(長野県支部対抗剣道大会内容は別途通知)

5 日程受付13:00抽選13:30

開会式13:50試合開始14:10閉会式16:10

終了後合同稽古会(17:00 退館完了)

- 6 出場資格 佐久地区剣道連盟及び長野県剣道連盟の登録会員を原則とする
- 7 試合部門及びチーム構成(長野県支部対抗剣道大会の基準に準ずる)

高校生男子の部・・・・・・先鋒(試合は実施せず、高体連より推薦をもらう)

高校生女子の部・・・・・・次鋒(""")

- 18 歳以上 30 歳未満男子・・ 五将 (学生含むが高校生は含まない)
- 18 歳以上 40 歳未満女子・・ 中堅 (" ")
- 30 歳以上 45 歳未満男子・・ 三将
- 30歳以上女子・・・・・・ 副将(中堅と合同での場合は年齢の若い者が中堅)
- 45歳以上男子・・・・・ 大将
- 8 年齢計算 令和2年2月29日(支部対抗前日)を基準とする。
- 9 試合方法 原則トーナメントによる個人戦。試合は3本勝負。試合時間は4分とし勝敗の決しない場合は時間を区切らず、決するまで延長戦を行う。
- 10 審判規定 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び細則、運営要領、大会申し合せ事項に従って行う。
- 11 申し込み 当日受付。(時間厳守) その際、県の支部対抗に出場出来ない事が明らかであれば申出る。
- 12 参加金 運営協力金としてお一人 500 円を当日受付にてお支払下さい。
- 13 組み合せ 部門ごとにアミダ抽選を行う
- 14 安全対策 競技中の負傷は応急処置のみを行う他は、一切その責任を負いません。
- 15 選手選考 原則各部門の優勝者が代表選手として県の支部対抗に出場するが、欠員等、調整が必要な際は、指導部長、事業部長、審判長で協議して選考する。
- 16表彰優勝、準優勝、第3位に賞品授与。連盟ホームページにて紹介する。
- 17 その他 前垂れに苗字を明記した名札を付けて出場する。赤白の目印は連盟で用意する。